「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．　サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

・ビジネスパートナーと協働し、コンプライアンスや、人権、労働、安全衛生に関するリスクマネジメントを強化し、持続可能な調達に取り組みます。

・当社の定める「ビジネスパートナーのためのサステナブル行動指針」に基づき、ビジネスパートナーと連携して環境に配慮した事業活動を行います。省資源に努め、有害物質の使用をできるだけ回避し、再利用と再資源化を心掛け、環境への負荷を最小限に抑えることを推進します。

２．　「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め、契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

不要な型の廃棄を促進します。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインに基づいて取引を行い、取引上の立場を利用した秘密保持契約の締結、ノウハウの開示、知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

３．その他（任意記載）

当社は、「法令遵守」、「公平・公正な取引」、「合理的な取引先の選定」、「相互発展」を継続的に実施し、また高品質な医薬品を安定してご提供するために「安定調達」を推進し、取引先とともに CSR 調達に取り組みます。

2022 年 12 月 19 日

住友ファーマ株式会社　　　代表取締役社長　野村　博

企　業　名　　　役職・氏名（代表権を有する者）